

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成22年6月24日(2010.6.24)

【公開番号】特開2007-304597(P2007-304597A)

【公開日】平成19年11月22日(2007.11.22)

【年通号数】公開・登録公報2007-045

【出願番号】特願2007-124109(P2007-124109)

【国際特許分類】

G 02 B 5/02 (2006.01)

F 21 S 2/00 (2006.01)

F 21 V 5/04 (2006.01)

G 02 F 1/13357 (2006.01)

F 21 Y 103/00 (2006.01)

【F I】

G 02 B 5/02 C

F 21 S 1/00 E

F 21 V 5/04 600

G 02 F 1/13357

F 21 Y 103:00

【手続補正書】

【提出日】平成22年4月30日(2010.4.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光源と、前記光源の前方に位置した光学板とを含み、

前記光学板は、本体板と、前記光源と反対方向に向かう前記本体板の第1面に形成されており、それぞれ第1方向に延長されており、前記第1方向と交差する第2方向に並んで配置されている複数のレンズパターンとを含み、

前記横断面の底辺の両端と前記横断面の頂点は二等辺三角形をなし、

前記二等辺三角形の高さは底辺長さの40%~45%であることを特徴とするバックライトアセンブリー。

【請求項2】

前記レンズパターンの横断面は長半径/短半径が1.65~1.75の橙円の一部であることを特徴とする、請求項1に記載のバックライトアセンブリー。

【請求項3】

前記光源と対向する前記本体板の第2面にはエンボスパターンが形成されていることを特徴とする、請求項2に記載のバックライトアセンブリー。

【請求項4】

前記光源は前記第2方向に並んで配置されており、それぞれ前記第1方向に長く延長されている複数のランプを含むことを特徴とする、請求項2に記載のバックライトアセンブリー。

【請求項5】

液晶表示パネルと、前記液晶表示パネルの後方に位置する光源と、前記液晶表示パネルと前記光源の間に位置する光学板とを含み、

前記光学板は、本体板と、前記液晶表示パネルに向かう前記本体板の第1面に形成されており、それぞれ第1方向に延長されており、前記第1方向と交差する第2方向に並んで配置されている複数のレンズパターンとを含み、

前記横断面の底辺の両端と前記横断面の頂点は二等辺三角形をなし、

前記二等辺三角形の底角は38度～44度であることを特徴とする液晶表示装置。

【請求項6】

前記レンズパターンの横断面は長半径／短半径が1.65～1.75の橜円の一部であることを特徴とする、請求項5に記載の液晶表示装置。

【請求項7】

前記光源は前記第2方向に並んで配置されており、それぞれ前記第1方向に長く延長されている複数のランプを含むことを特徴とする、請求項5に記載の液晶表示装置。

【請求項8】

前記光源に向かう前記本体板の第2面にはエンボスパターンが形成されていることを特徴とする、請求項7に記載の液晶表示装置。